

## 台風に伴う気象警報発令時の登下校の対応について

台風接近に伴い警報（暴風・大雨・洪水）が出された場合の児童の登下校については、以下のように対応します。

### 前日に判断する場合

- 台風の進路予想から、長崎市が「暴風警戒域」に含まれ、市内全域にわたって被害が予想される時
- 通学時間に暴風警報が発せられると予測される時

➡ **臨時休業**

※ 学校から家庭へ、文書及び安全安心メールにて連絡

### 当日の朝に判断する場合

- AM6：30の長崎市が暴風警戒域に入らない時
- 通学時間に暴風警報がかからない時
- 台風が過ぎ、天候が回復に向かっているにもかかわらず警報が解除されない時

➡ **通常登校**

- AM6：30に校区を含む地域に暴風警報が発令されている時

➡ **臨時休業**

※ 学校から家庭へ、安全安心メールにて連絡

### 登校後に判断する場合

- 登校後に警報が発令された時

➡ **学校内待機・集団下校**

※ 状況を見ながら、学校から家庭へ、安全安心メールにて連絡